

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年2月3日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年1月20日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人タイ王国教育支援組織SHIDA

(2) 代表者の氏名

杉山 秀夫

(3) 主たる事務所の所在地

焼津市中新田892番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主としてタイ王国、ミャンマー連邦、ラオス人民民主共和国をはじめとする東アジアの山岳少数民族（以下「タイ王国等の山岳少数民族」という。）の子どもたちを対象に教育支援を行い、当該地域の自立を支援・推進するとともに、日本の学校との交流を支援し、日本とタイ王国等の山岳少数民族の子どもたちの国際理解に寄与することを目的とする。